

北名古屋水道企業団指定給水装置工事事業者講習会資料

令和7年1月

北名古屋水道企業団 工務課長

日頃は、北名古屋水道企業団の水道事業に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

令和7年度の北名古屋水道企業団指定給水装置工事事業者講習会の内容は以下のとおりです。講習受講対象事業者様につきましては、内容をご確認いただき、今後も適正な給水装置工事の施工をお願いいたします。また、資料閲覧後、最終頁の「講習会資料閲覧済書」を提出していただくことで当講習会を受講したものとします。

【指定給水装置工事事業者制度の概要】

水道法に定める指定基準のもとで水道事業者が給水装置工事事業者を指定するとともに、国家資格者である給水装置工事主任技術者により適正な給水装置工事の施行の確保を図ることとしています。

【指定給水装置工事事業者制度への指定の更新制の導入の目的】

これまでの制度では、指定給水装置工事事業者の事業に関して、名称や所在地等の変更があった場合の届出や、事業の廃止、休止、再開の届出について規定されていたが、届出がない場合、指定給水装置工事事業者の事業実態の把握ができず、所在不明な事業者が存在するなどといった課題がありました。こうした課題に対応するとともに、指定給水装置工事事業者の資質の維持・向上を図ることを目的として、水道法の一部改正により、給水装置工事事業者の指定の有効期間が新たに定められ、5年ごとの更新制が導入されました。

指定の更新の際には、水道事業者は当該指定給水装置工事事業者が指定基準に規定される要件を満たしているかを改めて確認します。

【書類関係】

◆書類に不備があると申し込みを受理できないことがあります。以下のことに注意し申し込みをしてください。

・水道の所有者について

申込者様と既設水栓の所有者様が異なっていると、申込書を受理することができません。異なっている場合は、事前に水栓異動届(所有者変更届)を提出してください。同時の提出も可能ですが、水栓異動届に不備があると受理することができませんのでご注意ください。

・記入について

温度変化で消えるボールペンは不可です。黒のボールペンで、申込者様名及び給水加入金及び工事費（負担金）の請求先のフリガナ、電話番号を必ず記入してください。

・請求先について

申込書の請求先欄は水道料金の請求先ではなく、給水加入金及び工事費（負担金）の請求先ですので、お間違えのないようにしてください。

・記入者について

申込書、配水管布設工事申込及び工事負担金軽減申請書、確約書、誓約書及び承諾書の申込者様欄は申込者様の自署をお願いします。また、「印」の部分には押印が必要です。

・位置図と公図について

位置図と公図には申込み場所を赤色で着色する等、明瞭に記してください。

・様式について

各種様式は企業団ホームページに掲載している最新の様式を使用してください。

・配水管の延長工事が必要な申込みについて

新規配水管延長工事が必要な申込みには、給水管布設希望位置寸法と申込み敷地間口寸法が明記してある資料の提出をお願いします。また、境界杭・給水管布設希望位置マーキングの有無等、現地の状況もお伝えください。

・構造物や他埋設物等について

事前に構造物や他埋設物等の調査を十分に行ってから申込みをしてください。
（構造物上越し浅層埋設施工等については道路管理者と事前に協議をしてください。道路占用許可申請書に浅層埋設理由書の添付が必要な場合があります。）

・工期について

余裕を持った工期を設定し、工期内に舗装本復旧まで施工してください。
工期の延長又は占用廃止、再申請等がない様に工程管理を行ってください。

・開始届について

開始届に、水道料金支払者様（送付先、氏名、フリガナ、連絡先）を必ず記入してください。
水道メーター取付け後、閉栓とする場合は、担当にお知らせください。

・しゅん工図について

しゅん工図は施工状況を正確に反映した図面を作成し提出してください。（既設本管出幅深度、新設管埋設深度、構造物等との離隔等）

・ **しゅん工届について**

しゅん工届未提出の工事が多数あります。引き渡し後は手直し、写真撮影等が困難になるので、現場完了後速やかにしゅん工届を提出してください。

【現場・写真関係】

◆施工方法の不備や写真の不足があると、再施工となる場合がありますので、下記のこと
に十分注意してください。また、写真は以下の「提出写真の説明」を参考に撮影してくだ
さい。

・施工日の連絡について

施工日が決定したら企業団へ事前に連絡してください。

・通水検査について

集合住宅や2世帯住宅等支管分岐の場合は水道メーター設置後、企業団職員との立会い通水検査
が必要です。また、止水栓に概要がわかるタグとメーターボックス蓋裏に概要の明記が必要です。
（「北棟」や「101号室」等）

・通水検査の日程について

立会い通水検査は、部屋番号位置等すべて確定した工程で予定を組んで下さい。（検査後に部屋
番号を変更すると、水道料金誤請求等が発生する恐れがあります。）また、検査中に各部屋の水栓
から空気が吐出する場合があるので、検査までに空気抜きをお願いします。

・受水槽について

受水槽には、系統の表記（部屋番号等）と越流管部には防虫ネットが必要です。

・事前周知について

施工場所周辺の住民様等に対し、事前周知を十分に行ってください。また、本管の断水が伴う場
合は、断水範囲を企業団で確認の上、「断水のお知らせ(お願い)」のチラシを作成し、配布前に企
業団へ提出してください。

・保安設備について

施工当日の保安設備は道路使用許可内容通りに設置し、道路占用許可書（写）及び道路使用許可
証を携帯してください。（う回路案内等わかりやすくしてください。）

・駐車について

作業車・トラック等は周辺の住民様等の迷惑にならない場所に駐車してください。

・保安設備の表記内容について

保安設備の表記内容は、「発注者****（申込者様名）様」又は「承認者北名古屋水道企業団」と
してください。×「発注者北名古屋水道企業団」とはしないでください。

・標示杭について

標示杭が埋没状態とならないように、申込者様・建築業者様・外構業者様と十分に協議し、現場
管理をしてください。施工時の写真に杭が写っていてもしゅん工時に確認できない場合、再設置を
お願いすることになります。

・水道メーターの設置位置について

道路から民地内に入らずに検針ができる位置に水道メーターを設置する様、事前に申込者様・建
築業者様・外構業者様と十分に協議してください。（しゅん工検査時に公道とメーターの間に塀や
フェンスが設置してあったり、メーターボックスの上に構造物があったりする場合は、公道から容
易に検針やメーター取り替えが行えないため、再施工をお願いすることになります。）

・埋戻しについて

下水工事と同時施工（下水施工業者に掘削埋戻しを依頼）する際、水道管周りは山砂で埋戻しをしてください。下水工事は溶融スラグ（黒色の砂）での下水管保護が承認されているようですが、溶融スラグは使わないでください。

・舗装本復旧について

舗装本復旧は他工事者（下水、ガス、側溝工事等）と十分に協議し、同時施工（一枚仕上げ）してください。（道路管理者からの指示有）

・水道メーターの管理について

給水装置及び水道メーターの紛失、破損、漏水及び凍結事故が発生しないよう、給水装置工事を受任した場所を管理してください。水道メーターの紛失、破損が生じた場合は水道メーター弁償代を受任事業者様に請求する場合があります。

・継手の写真について

P E ワンタッチ式エルボ等の継手写真を撮り忘れないようにしてください。

・接続部分の保護について

P E ワンタッチ式継手の接続部分には保護テープ（防食テープ等）を巻いてください。

・メーター間隔棒について

水道メーターは取付け当日に出庫します。一時的に水道メーター間隔棒を使用する場合は中空タイプ（パイプタイプ）は使用しないでください。

・メーターの返却について

口径変更等で、既設水道メーターの撤去が発生する場合は、新設水道メーター出庫日に既設水道メーターを企業団に返却してください。

・メーターの写真について

水道メーター設置状況写真は、必ず水道メーターの蓋を開けて撮影してください。（水道メーター向き確認のため）

・ボックス内のメーターの位置について

止水栓の伸縮継手がメーターボックス内の中心になるよう設置してください。水道メーターがボックス内の中心ではありません。（止水栓高圧側ユニオンベンドの袋ナットがボックスの壁に近すぎる場合は再施工をお願いすることになります。）

・増し締めについて

新品止水栓はグランド部及び伸縮継手接続部の締め付けが緩いので、水道メーター設置後、増し締めしてください。

・親バルブ及び主管の深度について

親バルブ及び主管は土被り 40 cm で施工してください。また、親バルブ設置及び主管布設状況写真も必要です。

・水圧試験について

水圧試験は原則水道メーター低圧のユニオン部から試験を行い、テスターがユニオン部に接続されているのがわかる状態で撮影してください。また、水圧試験後、メーターを正しく取り付け（逆付けをしていない）ことが分かるよう、メーターの蓋を開けた状態を撮影し提出してください。

- ・ **仮舗装復旧について**

仮舗装復旧は定期的にパトロールし、陥没や合材飛散の対策をしてください。

- ・ **サドル分水穿孔片について**

サドル分水穿孔片の写真を撮り忘れないようにしてください。確実に穿孔されたことが確認出来るよう穿孔片を撮影してください。

過去の施工にて、穿孔が不完全なことによる出水不良が発生しているため、穿孔片の写真が無い場合は再施工となる場合があります。

- ・ **洗管状況写真について**

新設管の洗管方法は止水栓接続前に洗管し、洗管状況写真を撮影してください。

- ・ **穿孔口径及びインサートコアについて**

本管管種DCIP・VLP時の最低穿孔口径はφ25です。本管管種DCIP・VLPの場合、インサートコアは全ての口径で必要となります。また、サドル分水栓はポリエチレンスリーブで被覆してください。穿孔口径が基準に満たない場合は再施工となります。

- ・ **離隔寸法の写真について**

新設管と側溝等構造物及び他占用物の離隔寸法が確認できる様に撮影してください。

- ・ **圧着時の管保護について**

既設給水管を圧着した場合は、必ず管保護状況（補修バンド等）の写真を撮影してください。

- ・ **承認材料について**

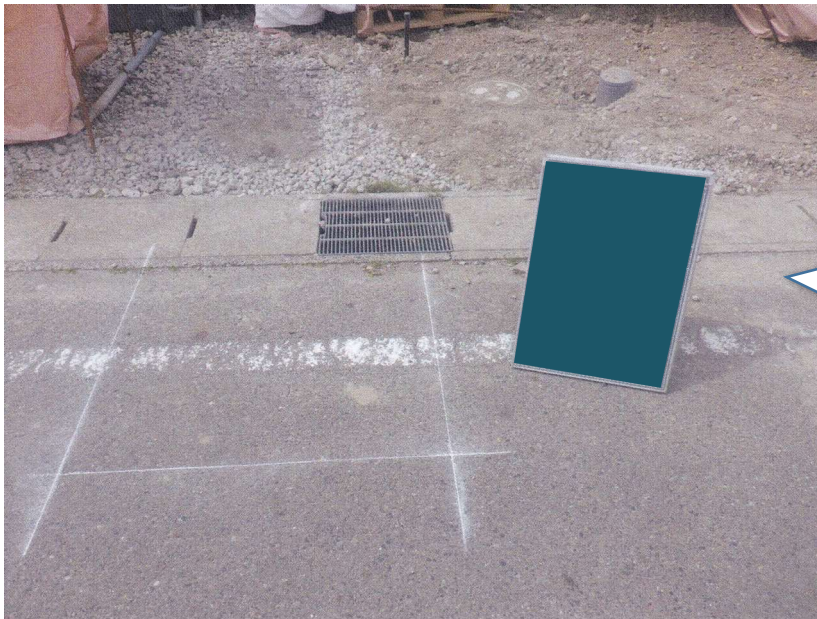
当企業団未承認材料（PEユニオンベンド 20×13、異径エルボ、SUS用ワンタッチ式継手等）は使用しないでください。承認材料はホームページに掲載の施行基準で確認できます。

- ・ **舗装本復旧の写真について**

下水工事等の他工事にて舗装本復旧施工の場合でも、舗装本復旧完了写真が必要です。

提出写真の説明

※市道及び町道 新規(戸建て)の例



着手前

「着手前」と「完了」で比較出来るよう同じアングルと範囲で撮る。

他の占用工事での本復旧となった場合は、本復旧施工後を撮影し、どの占用工事により施工されたかを記入すること。

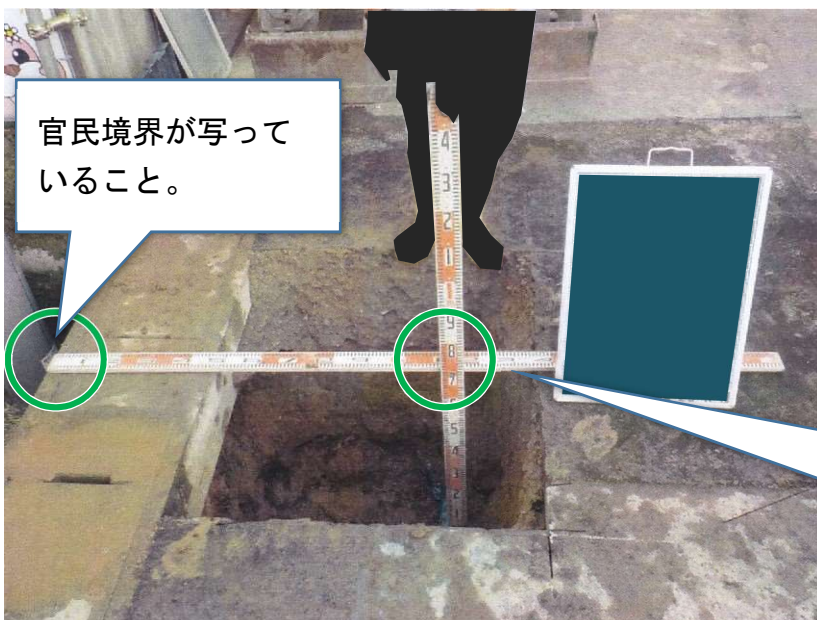


区画線(白線)等がしっかりと復旧されていること。

完了
(下水道工事で施工)

注意:他の占用工事で本復旧施工となった場合でも、**舗装本復旧の写真提出は必要。**

「着手前」と「完了」で比較出来るよう同じアングルと範囲で撮る。



官民境界が写っていること。

既設管状況

φ 50

出幅 1.10m

深さ 0.70m

画像の黒板が読めない場合があるため、詳細を記入。

スタッフを入れて、配水管(本管)の深さと官民境界からの出幅が確認出来ること。



穿孔片

本管 $\phi 100$

サドル 100×20

・ 確実に穿孔されたことが確認出来るよう穿孔片を撮影。

注意: 過去に、穿孔が不完全なことによる出水不良が発生しているため、**穿孔片の写真が無い場合は再施工**となる場合があります。



インサートコアを挿入する直前を撮影。

インサートコア

※配水管(本管)が鋳鉄管または鋼管の場合

本管 DCIP $\phi 150$

サドル 150×25

注意: 配水管(本管)が鋳鉄管または鋼管の場合で、引込み管口径 25mm までは 1口径上のサドル です。

(鋳鉄管または鋼管の場合の最低穿孔口径は 25mm)

※引込み管と同口径のサドルで施工した場合は再施工となります。

引込管 20mm → サドル 25mm

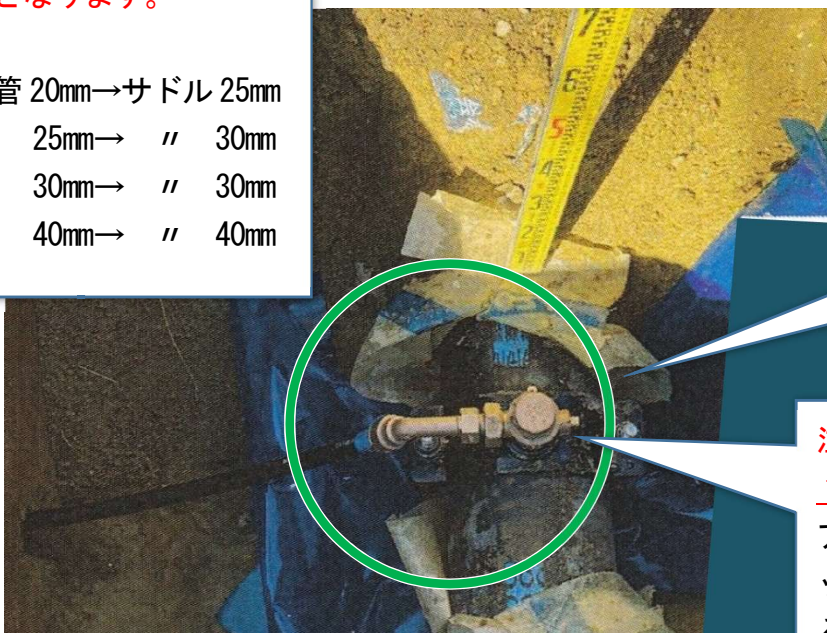
〃 25mm → 〃 30mm

〃 30mm → 〃 30mm

〃 40mm → 〃 40mm

注意: 配水管(本管)が鋳鉄管および鋼管の場合は、**必ずインサートコアを挿入**すること。

写真が無い場合は再施工となります。



分岐状況

砲金アダプター $\phi 25 \times 20$

$\phi 20$ ロングベンド 60°

分岐の方向と接続材料が確認出来ること。

注意: 引込み管口径 25mm までは 1口径上のサドル を設置し、砲金アダプターまたはメーター用ソケットにて口径を戻したことが分かるよう撮影。



管保護

ポリエチレンスリーブ

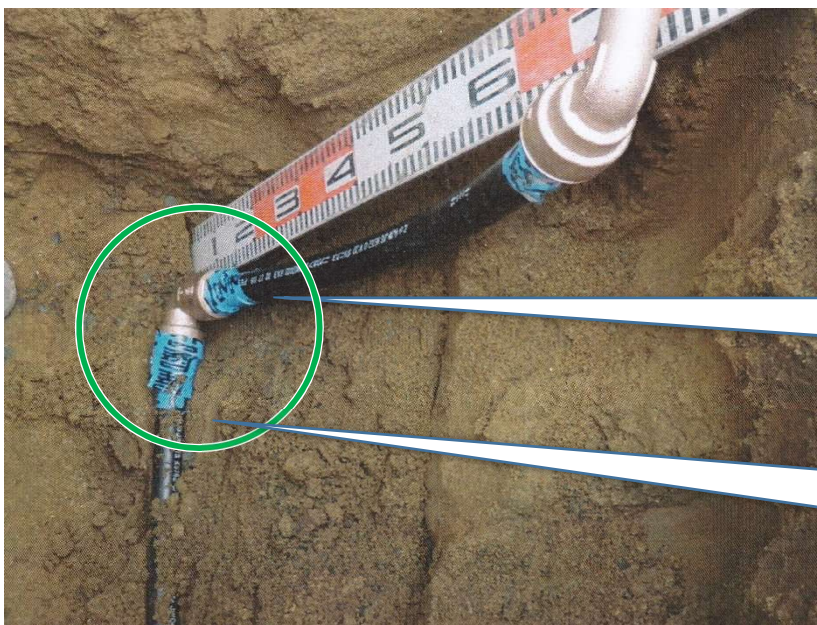
分岐部分のポリシリ保護。



布設状況

H=850

スタッフを入れて、
給水管(引込管)の深さと
側溝下の様子が確認出来ること。

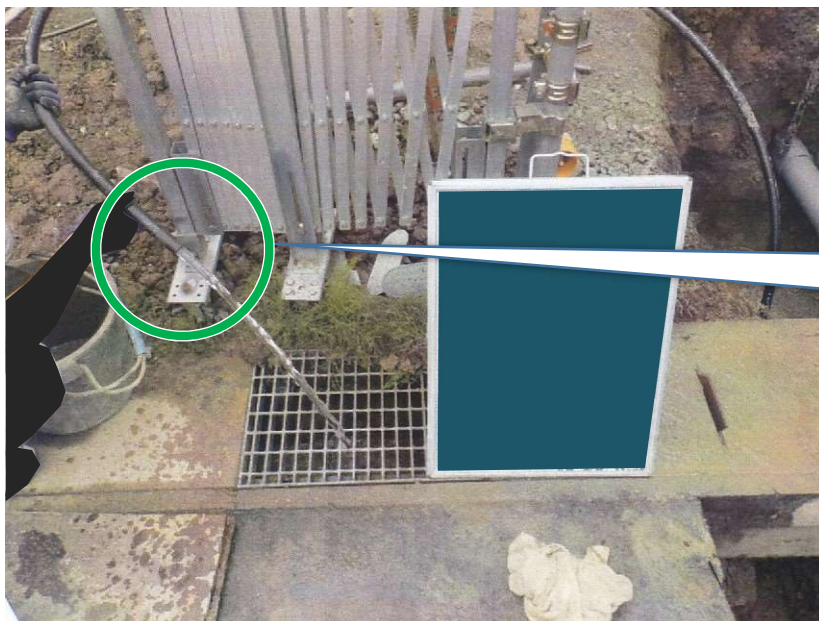


給水管接手

φ20ワンタッチPPエルボ

民地内の立ち上がりの
エルボが確認出来ること。

ワンタッチ接手の接続部
分をテープで保護。



洗管状況

90° ベンド接続前に
洗管すること。



埋戻し状況

(山砂)
(埋設シート)

山砂を使用してください。
山砂以外の使用は認めてい
ません。

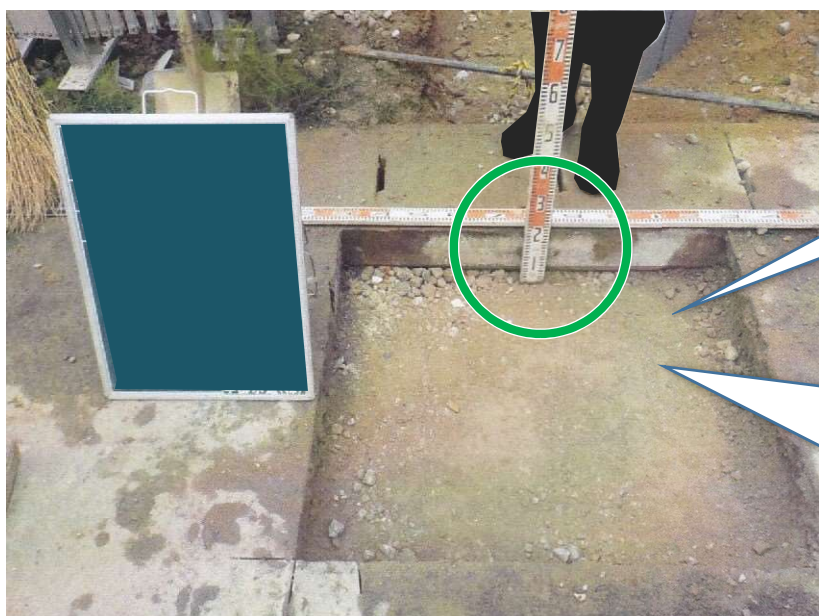
注意: 川砂、再生土、石粉
(青砂) 等、山砂以外が使用
されていた場合は再施工と
なる場合があります。

- ・ 転圧後に撮影
- ・ スタッフを入れる

注意: 市町道は管上 30 cm 山砂

注意: 国県道は管上 10 cm 山砂

埋設シートは管上 30
cm の位置



埋戻し状況

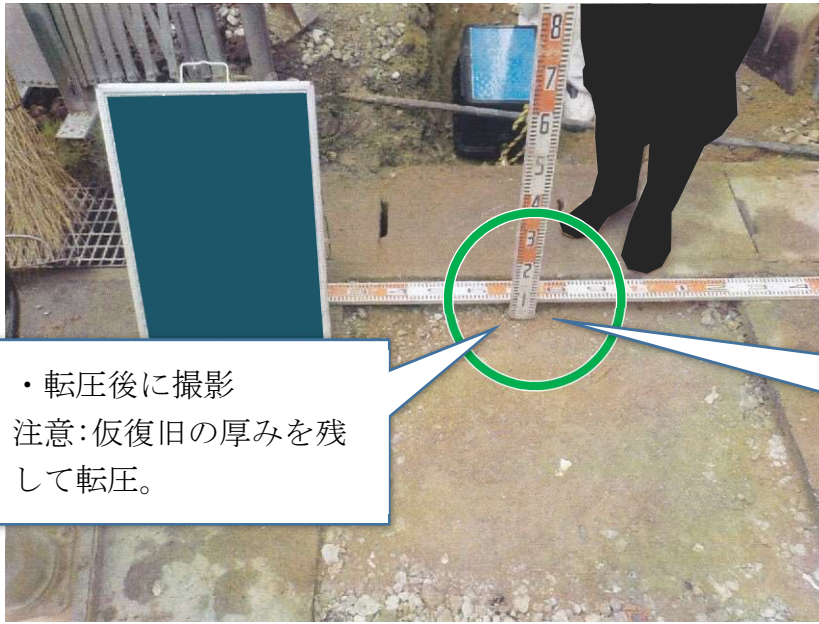
(RC-40)

再生碎石 (0-40) を使用し
てください。

- ・ 転圧後に撮影
- ・ スタッフを入れる

注意: 市町道は 30 cm ごとに
転圧の写真が必要

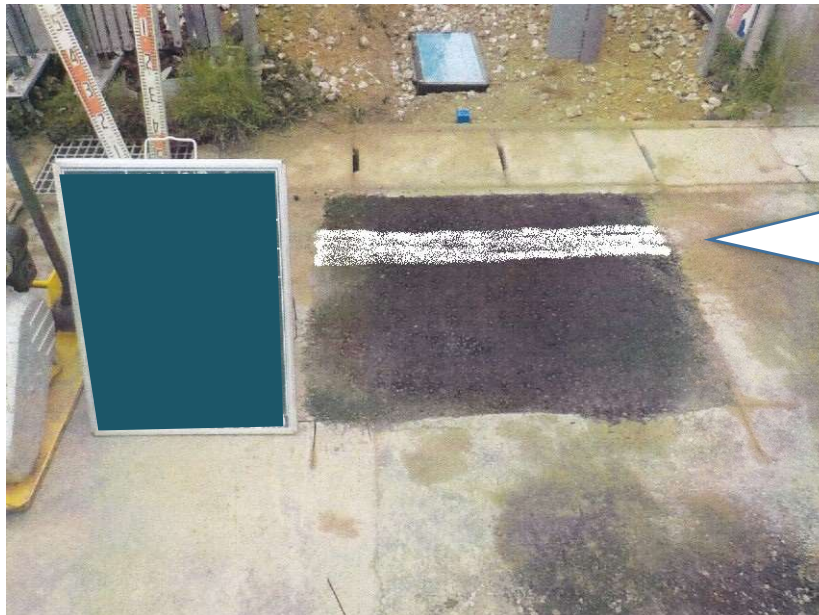
注意: 国県道は 20 cm ごとに
転圧の写真が必要。



埋戻し状況
(RC-40)
※仮復旧の直前

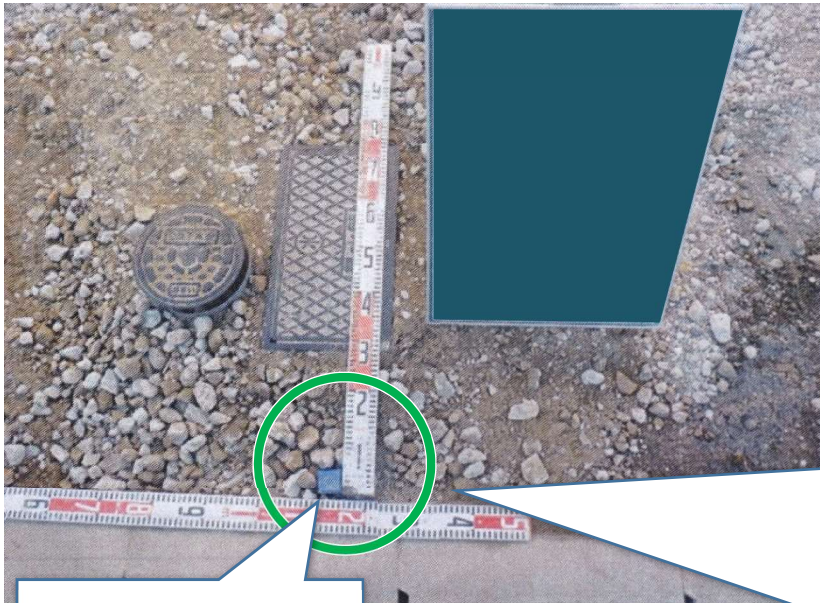
・転圧後に撮影
注意: 仮復旧の厚みを残
して転圧。

仮復旧の厚みが確認出来
るようスタッフを入れる。



仮復旧

・交通量の多い場所は、加熱
合材で施工すること。
・区画線等があった場合は、
スプレーで仮の線を書くこ
と。



メーター取付状況

- ・杭が確認出来ること。
- ・メーターボックスの位置が設計図と相違ないこと。
- ・メーターと公道の間に塀や壁、フェンス等が無いこと。
- ・メーターボックスが下記写真のように構築物の下になっていないこと。

注意：しゅん工検査時にフェンス等があり、公道から容易に検針出来ない場合は再施工となります。

注意：しゅん工検査時に杭がない場合には再施工となります。



× 悪い例

フェンスが設置されてしまい、公道から検針やメーター取り替えが行えない。再施工となります。

扉の施錠やチェーンの設置等により検針が出来なくなってしまうため、再施工となります。※ボックスの奥側に扉を設置するのは問題ありません。

事前に申込者様・建築業者様・外構業者様と十分に協議してください。



× 悪い例

構築物の下になると、今後の維持管理が困難となります。ボックスの上に構築物がこないよう事前に十分協議してください。



× 悪い例

止水栓の高圧側袋ナットと
ボックスの壁に十分な離隔
がある。

○ 良い例

メーター取付状況

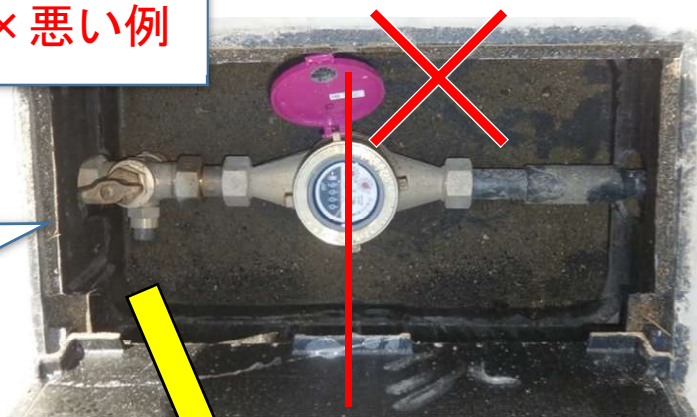
メーターの蓋を開け、逆付け
していないことを確認出来る
状態で撮影。

新品の止水栓は、伸縮部分と
グランド部分の締め付けが緩
いため、増し締めを行ってく
ださい。

止水栓の伸縮部分からメーター高圧側の袋ナット
付近がボックス内の中心になっていること。
※メーターの中心がボックス内の中心ではありま
せん。

× 悪い例

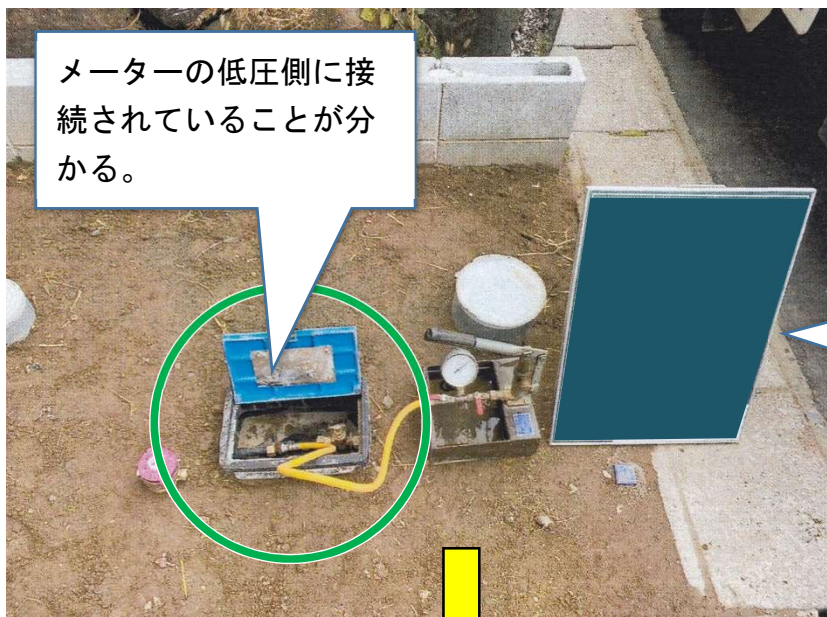
メーターがボックス内の中心
となっており、その
せいで止水栓高圧側袋ナット
がボックスの壁に近接もしく
は被ってしまっている。



袋ナットがボックスの壁に被
ってしまい、今後止水栓の取
り替えなどの維持管理が困難
である。この場合は再施工と
なります。

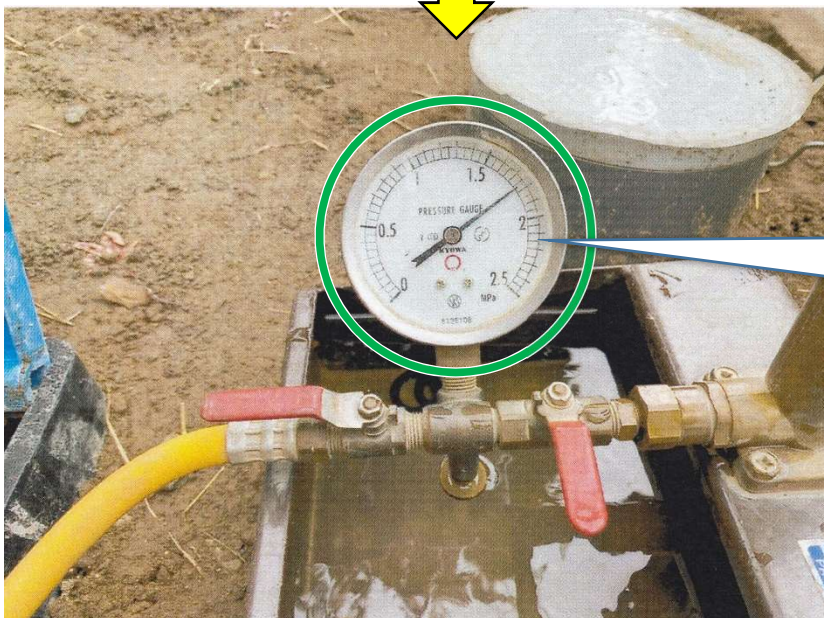


× 悪い例

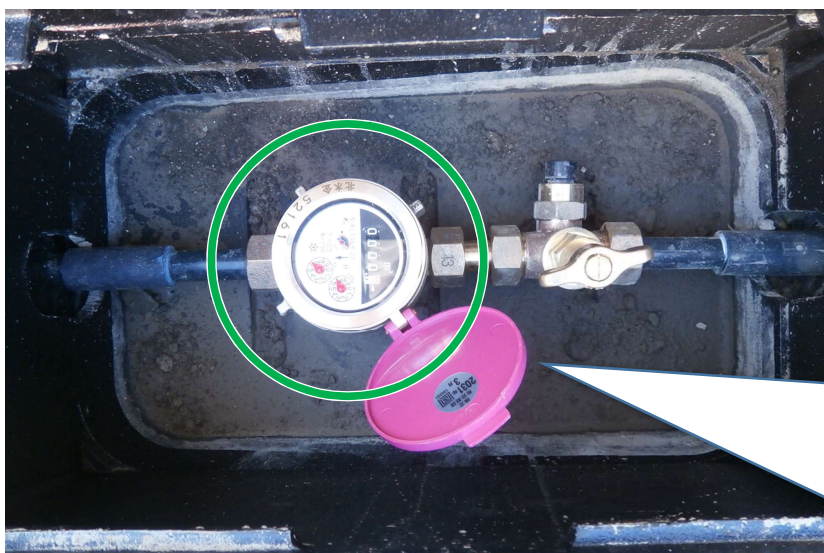


水圧テスト
(遠景)

全体の状況が分かる遠景の写真と目盛りが確認出来る近景の写真を撮影。

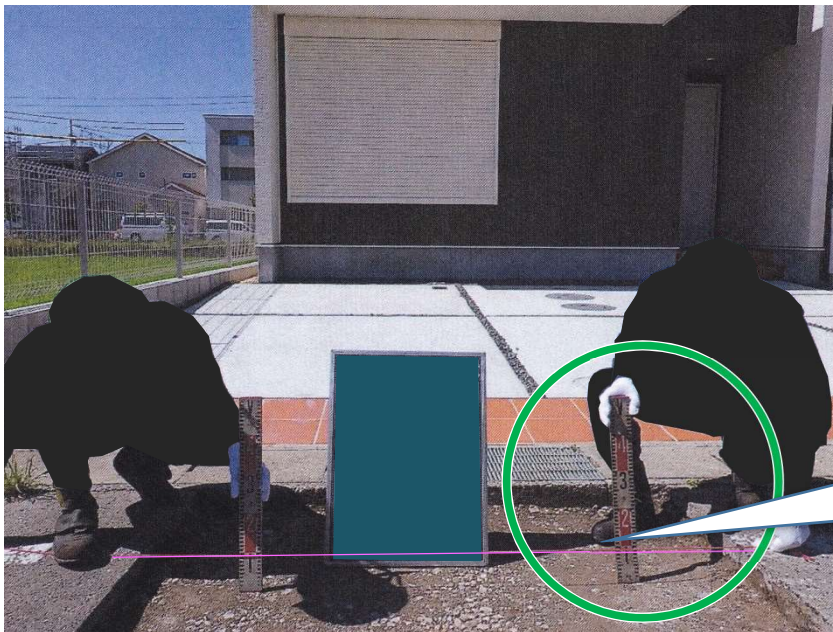


1.75MPa の目盛りが確認出来ること。



水圧テスト後、メーターを正しい向きで取り付けたことが分かるように、メーターの蓋を開けた状態で撮影。

※過去に水圧テスト後にメーターを逆向きに取り付け、水道料金の請求に支障が出たケースがあったため、必ず撮影し、提出するようにしてください。



舗装本復旧の状況
(路盤工)

転圧後にスタッフを入れて撮影。

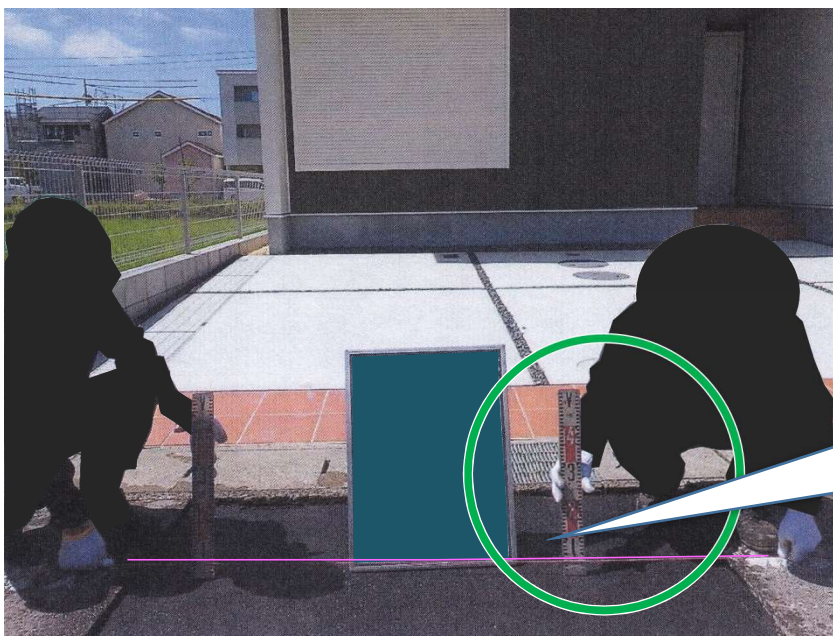


舗装本復旧の状況
(プライムコート)

プライムコート散布後に撮影。

塗り残しがなく入念に施工した状況であること。

注意: 塗り残しがあると道路管理者の判断で再施工となる場合があります。



舗装本復旧の状況
(瀝青安定処理)
または
(再生粗粒度アスコン)
※舗装構成による

スタッフを入れて撮影。
※タックコート散布後の写真と兼ねることができる。



舗装本復旧の状況
(タックコート)

塗りが残しがなく入念に施工した状況を撮影。



区画線等を後日施工する場合は、スプレーで仮の線を書くこと。

舗装本復旧の状況
(再生密粒度アスコン)



保安設備設置状況

道路使用許可条件のとおりに設置してあることが確認出来ること。

発注者は「申込者」であること。北名古屋水道企業団が発注者ではありません。



全ての箇所の保安設備設置状況を撮影すること。

【その他】

・給水装置工事施行基準について

定期的に当企業団ホームページの「給水装置工事施行基準・解説書改定表」を確認し、最新の情報を取得してください。

・情報共有について

事業者様内部での情報共有を徹底してください。（企業団からの伝達事項が現場担当者様へ伝わらず、再施工等になる場合があります。）

・企業団との情報共有について

企業団との情報共有に努めてください。（企業団に連絡をいただけない場合や、指示内容の未対応があり、再施工となるケースが発生しております。）

・施工不良及び基準外施工について

施工不良、基準外施工については、再施工になる可能性がありますので、十分注意してください。（給水管理設深度、使用材料、本復旧面積等）

・資料等の提出について

企業団から給水装置工事に関係する資料等の提出を請求された場合は、迅速に対応してください。

・宅内工事について

お客様から宅内漏水調査や蛇口取替等の依頼があった際は、指定給水装置工事事業者の自覚をもって対応してください。（お客様から指定給水装置工事事業者様への指摘事項をいただくことがあります。）

給水装置工事、講習会内容及び更新手続きについてのお問い合わせ先

北名古屋水道企業団 工務課給水申込担当

TEL0568-22-1251（代表）0568-22-8095（工務課直通）FAX0568-22-7790

FAX 連絡用

講習会資料閲覧済書

指定給水装置工事事業者講習会資料閲覧後、お手数ですが必要事項を記入し FAX 送信してください。

送信先	北名古屋水道企業団 工務課給水申込担当 宛 FAX0568-22-7790 TEL0568-22-8095		
送信元	(北名古屋水道企業団指定給水装置工事事業者様名をご記入ください)		
送信元 連絡先	TEL FAX		
担当者様 氏名		資料 閲覧日	年 月 日